

申請はお済みですか？

8/31(月)

# 期限は今月末! 丹波市の支援金

※丹波市独自の支援金の期限は8月31日です※

## ◎中小企業者事業継続応援金（丹波市独自補助）

【給付要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月から7月の売上が、前年同月と比較して20%以上減少している事業者。

【支給額】1中小企業者あたり10万円

【申請期限】令和2年8月31日まで

## ◎中小企業者店舗等家賃補助金（丹波市独自補助）

【給付要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月から7月の売上が、前年同月と比較して20%以上減少している事業者。

【対象経費】市内に所在する店舗、事務所等に係る賃借料

【支給額】令和2年2月1日～7月31日までに支払った賃料の2ヶ月分  
限度額：1ヶ月あたり10万円

【申請期限】令和2年8月31日まで（注：共に市税等を滞納していないこと）

【問合せ】丹波市 産業経済部 新産業創造課(春日庁舎4F)

TEL:0795-74-1464

## 三木金物まつり 2020 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が終息していない現状を受け、三木金物まつり2020が中止となりました。皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

8月5日発行 第308号丹波市商工会 FAX レター

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7（本所）現在の会員数 事業所1999  
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp